

城東区役所 随意契約結果(業務委託)

様式13

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	城東区複合施設1階及び4階空調室 内機分解洗浄作業等業務委託	機械設備 等保守点 検	株式会社ユニテックス	1,430,000円	令和7年1月22日	地方自治法施行令第167 号の2第1項第2号	別紙のとおり	-

【 地方自治法施行令第167 条の2 第1項各号に該当する随意契約理由 】(以下参照)

<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zuikeiriyuu.pdf>

随意契約理由書

1 案件名称

城東区複合施設 1 階及び 4 階空調室内機分解洗浄作業等業務委託

2 契約の相手方

株式会社ユニテックス

3 随意契約理由

今回洗浄および清掃業務委託を行う空調機については、株式会社ユニテックスが保守点検業務を行っている。近年、空調機内の汚れによるドレンポンプ異常が相次ぎ、都度修繕を行う事態が発生している。城東区複合施設 1 階フロア及び城東区民センターについては、毎日多くの区民の方が利用するため、早急にドレンポンプ異常防止策を講じる必要がある。よって、本業務は空調機器の分解洗浄および清掃を実施し、空調機の故障を未然に防止するものである。

空調機の洗浄および清掃業務については、保守点検業務と密接不可分の関係にあり、いたずらに公募型で事業者を募ると、事前の調査期間の長期化を招く恐れがあり、市民利用に大きな支障が出るうえ、空調機設備における責任の所在が不明確となるおそれがある。

したがって、洗浄および清掃業務を迅速かつ確実に対処することができるのは、同社において他になく、同社を特名し契約の相手方とする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

城東区役所 総務課（総務）（電話番号 06-6930-9625）